

能登の未来を担う ひとづくり

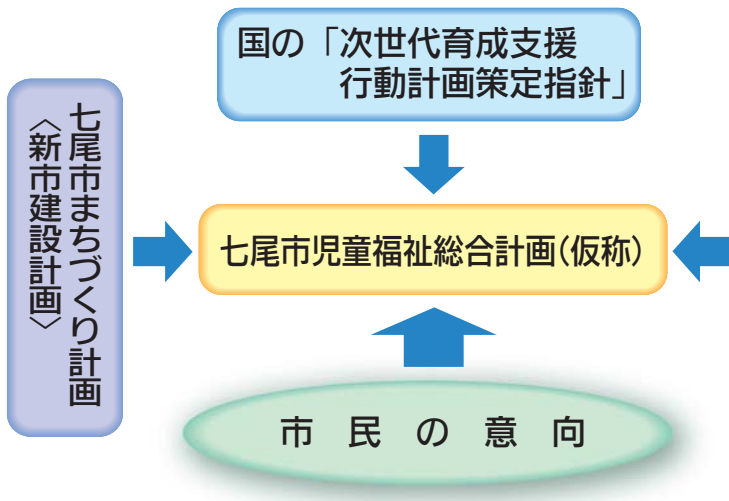
児童福祉総合計画(仮称)の素案ができました



児童福祉総合計画(仮称)

児童福祉総合計画(仮称)は、子どもと子育て家庭への地域・健康・教育・環境・仕事など、さまざまな面からの支援に関する計画です。

(実施期間：平成17年度～21年度の5ヶ年)



現状のままでは、少子化の進行が今後一層進行すると予想され、急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が、国により制定されました。

市では、この法律に基づき「行動計画」に、これまでの児童福祉計画と母子保健計画を包括した「七尾市児童福祉総合計画(仮称)」の策定により、広い範囲で“総合的”に支援していきます。